

五月の常會徹底事項

奈良縣地方課

一、「先づ食糧増産を」

食糧の増産は絶対の急務です。米も麥もいもも大增産をやり遂げ、その他雜穀や蔬菜などすべて食用となるものはごしごし作付しませう。

イ、苗代では病虫害を防ぐやう努め、また麥は適期をのがさぬやう部落内の農家以外の人も手傳つて刈取を急ぐこと。この外甘藷の植付けも時期を失せぬやうすること。

ロ、都會地でも農村でもあらゆる空地を徹底的に利用して雜穀や蔬菜などを作付けすること。

ハ、作業は出来るだけ共同でやること。

二、「すべてを貯蓄へ」

三百六十億圓は今年の貯蓄目標額、戦費を生み出すにも物の値上りを防ぐにも目標額の達成はごうしても必要です。

イ、町内會、部落會や隣組では、それぞれの割當額を充分徹底させること。

ロ、郵便貯金・年金、銀行預金、保険、信託、公債買入れなどにそれぞれ計畫をたて、貯蓄すること。

今月は簡易保險の一億新加入運動が行はれますから出来るだけ最高の二千圓まで入りませう。

ハ、貯金や預金は非常の場合にも簡単に拂戻すことが出来ますから手持の現金は預入れること。



話 題

相馬藩の富田高慶といふ儒者が當時野州櫻町にゐた二宮尊徳の門に入門を許されたとき尊徳が出した最初の質問は「あなたは學者ださうだが豆さいふ字を知つてゐるか」といふことであつた。儒者たる高慶はもちろん「知つてゐます」と答へたので「然らばそこに書いて見よ」といはれて書いたのは立派な「豆さいふ」字であつた。これを見て尊徳は「それは食べられるか」と聞く。高慶は「いえこれは字ですから食べられません」と答へた。そのとき尊徳は門人に「掴みの豆を持つて來させ「私の豆さいふのはこれのことです。これは食べられる」といつて高慶の前に置いた。こゝで高慶は學問の眞義を悟つたといふ。高慶は尊徳に面會を許されるまで三ヶ月も待たねばならなかつたが、面會する前に彼をつれて來た門人に向つて尊徳は「塗り盆といふものは新しい間は水をかけてもはじいて吸はぬ。學者といふものはちやうど塗り盆のやうなものでなかなかな人のいふことを聞かぬものぢや。富田はもう三ヶ月もお前の家にゐたといふから少しは塗りも剝けてゐるだらう」といつて面會を許したのであつた。握りの米、一臺の飛行機が戦局に重大なる意義を有する昨今、文字で書かれた豆をいぢくり廻す者や「新しい塗り盆」のやうな指導者が横行することは禁物である。何人も先づ自己の「塗り」を剝ぐことが大切であり、物は書かずに作る必要である。

舉縣二億六千萬圓達成へ

——昭和十九年度本縣貯蓄目標——

昭和十九年度の本縣國民貯蓄目標は二億六千萬圓に決定された。十八年度の目標に比べて、一躍一億二千萬圓、八割五分七厘の増であつて非常に大きい目標ではあるが、十八年度に達成した本縣の實績から見れば、僅かにその一割五分足らずの貯蓄を生み出すことによつて、完全に達成し得る額である。

何分貯蓄を積むことは、國家の總力を戦力増強の一點に集結せしむる途である。

縣民各位は十八年度に示された熱意を以て、十九年度も悠々目標突破に邁進して頂き度い。

昭和十九年度地方事務所、市毎の貯蓄目標額

山添地方事務所	三〇、〇〇〇、〇〇〇圓
生駒地方事務所	三四、〇〇〇、〇〇〇圓
磯城地方事務所	二九、〇〇〇、〇〇〇圓
宇陀地方事務所	一一、五〇〇、〇〇〇圓
高市地方事務所	二〇、〇〇〇、〇〇〇圓
葛城地方事務所	四二、五〇〇、〇〇〇圓
内吉野地方事務所	一七、〇〇〇、〇〇〇圓
吉野地方事務所	三三、〇〇〇、〇〇〇圓
奈良市	四二、〇〇〇、〇〇〇圓

貯蓄必成方法

- 1、「勝たずば止まず」の勇猛心を一層奮ひ起すこと。
- 2、戦場は我が足許にあることを認識すること。
(一億が一丸になり飛行機食糧等の増産に勵まねばならぬ折柄、金を費ふことは、戦争に大切な物資や、勞力を喰ふことゝなる)
- 3、納税と貯蓄の責務を賣した残額で生活すること。
- 4、一層良く働き、内職や副業もすること。
- 5、配給物資のみで生活し、豫算生活をする事。
- 6、決戦生活に障害ある舊慣を打破し、結婚葬儀等の冗費を廢すること。

- 7、各種の享樂贅澤を追放すること。
- 8、時局に依り収入の増加した向は最も強力に貯蓄すること。
- 9、職域では貯蓄共同責任制を強化すること。
- 10、應能貯蓄を徹底し、縣民悉く常に最大限の貯蓄をする事。
- 11、縣の目標二億六千萬圓に對する縣内一戸一戸の責任額を明に知る事。
- 12、國民貯蓄組合の貯蓄を一層増加すること。
- 13、「かね」は貴いものであると言ふ古來の考へを尊重

適地適作

- 一、陽當りの不十分な所に出来るもの
ふき、めうが、里芋、にら、つるな、みつば
- 二、垣根、庭木、不耕地に副はせるもの
かほちや、ふじ豆、山之芋
- 三、畑の周邊に植ゑるもの
北側：さうもろこし、枝豆、里芋、豌豆、蠶豆
南側：らつきよ、いちご
- 四、主作にするもの
茄子、トマト、胡瓜、菜豆、枝豆、豌豆、馬鈴薯、里芋、大根等
- 五、間作に適するもの
廿日大根、しゆんぎく、わけぎ、ちしや、小蕪、三寸人蔘、ほうれんさう等

すること。

(今日我々が貯蓄することは、我が身、我が家、我が子孫の財産を造つてゐることである)

- 14、手持現金を少くすること。
(非常の際には、貯蓄をたやすく拂戻す仕組になつてゐる)

食糧増産空閑地動員實施について

一、趣旨 苛烈ナル決戦ノ現段階ニ於テ食糧ノ國內自給態勢ヲ強化シ戦力ノ飛躍的増強ニ資スルハ極メテ

緊要ナルヲ以テ主要食糧ノ増産ニ能フ限リノ努力ノ傾注スルハ勿論此ノ際更ニ全縣ヲ打ツテ一丸トスル空閑地動員ノ一大運動ヲ展開シ苟モ食糧増産ニ寄與スベキ土地ハ寸地モ剩サズ之ヲ活用シ以テ雜穀甘藷及必需蔬菜ノ増産ヲ期セントス

- 二、運動主體
主體 奈良縣、奈良縣農業會、大政翼賛會奈良縣支部
協力 各種團體
- 三、實施方法

- (一)活用スベキ場所
宅地、庭園、公園、運動場、學校々庭、工場敷地、工場周邊空地、空荒廢地、河川敷、堤塘(溜池ヲ含ム)、道路傍、伐木跡地、社寺境内等
庭先、崖、垣根、箱作り、鉢作り等
間作、周圍作、輪作改善等
- (二)栽培作物
(イ)都市ニ於テハ必需蔬菜(南瓜其ノ他)ニ重點ヲ置キ土地ノ狀況ニ依リテハ藜類雜穀等ヲ栽培スルコト
(ロ)農村ニ於テハ大豆、玉蜀黍、蜀黍、粟、稗、蕎麥等ノ雜穀及南瓜ヲ主トシ胡麻等ノ油脂作物ヲ加フルコト
(ハ)溜池堤塘ニ於テハ南瓜ニ限ル事トシ必ズ盛土上ニ栽培セシメ直接堤體ニハ鉄ヲ入レザルコト
- (三)生産物ノ處理
生産物ニ對シテハ供出ノ割當ヲナサバ爾モ少クトモ次年度ノ種子ハ之ヲ確保スルコト

春季農繁期勤勞報國隊出動に就て

決戦下に於ける食糧國內自給の緊要性ニ農村現下の實情に鑑み、春季農繁期、麥刈、麥脱穀調整、田植準備に當り國民皆勤の大運動を本年も前年同様五月二十日より六月三十日迄展開し、農村に對する都市民の謝意を表現し以て食糧増産を期せんが爲奈良縣勤勞報國隊指導本部に於ては縣並各種團體ニ連絡の上之が達成のため目下着々準備中にして實施の際には都市民各位には奮つて出動奉仕されんことを希望す。